

金沢青色申告会 第66回通常総会の結果

金沢青色申告会 第66回 通常総会



第66回通常総会が去る令和元年5月13日、白川敏郎金沢税務署長様をはじめ多くのご来賓の出席のもと開催され、全ての議案が原案通り可決されました。

1、令和元年度事業活動方針

(1) 会勢拡大と組織の強化

支部活動の活発化と新規会員の加入勧奨を図る。

(2) 指導活動の充実

複式簿記の普及拡大とブルーリターンAの普及促進を図る。

(3) 税制政策活動の推進

事業主報酬制度等の早期実現を要望する。

(4) 事業（福祉）活動の推進

各種共済及び小規模企業共済の普及拡大を図る。

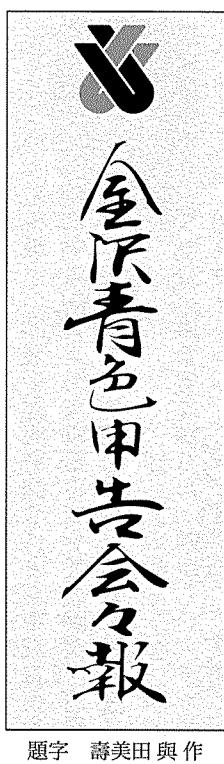
(5) 租税教育の推進

租税教室の開催等を通じ、租税教育の推進に努める。

2、平成30年度決算及び31年度予算

(単位：円)

支出の部			収入の部		
科 目	30年度決算	31年度予算	科 目	30年度決算	31年度予算
1組織広報費	1,845,501	1,950,000	1会 費	15,744,000	17,000,000
2青年部費	110,300	200,000	2郡支部負担金	386,173	390,658
3女性部費	155,659	200,000	3事業収入	9,718,400	9,725,000
4商工厚生費	349,256	370,000	4事務受託費	350,000	350,000
5指導費	2,035,779	2,200,000	5雑収入	157,901	150,500
6研修費	383,805	400,000	6前期繰越金	11,766,205	13,199,532
7総務費	5,197,827	5,271,000			
8図書購入費	3,500,556	3,500,000			
9人件費	9,816,903	10,720,000			
10福利厚生費	1,417,561	1,450,000			
11退職給与引当金繰入	110,000	210,000			
12予備費	13,199,532	11,344,690			
(当期収支差額)	(1,433,327)	(1,145,158)			
支出の部合計	38,122,679	40,815,690	収入の部合計	38,122,679	40,815,690

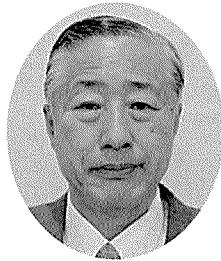


題字 壽美田 與作

発行所
金沢市北安江3-4-2
北栄ビル1階
金沢青色申告会
TEL 222-8921
FAX 222-8922

綱 領
一、われらは誠実なる青色申告者として税務の民主化と合理的な税制の確立を期す
二、われらは青色申告者を基礎とした中小企業等の経営合理化を図り国民経済の発展を期す
三、われらは青色申告を通じ生活の改善を図り国民福祉の増進を期す

実 践 目 標
一、正しく強く 二、自分で記帳をつけましょう 三、誠実な青色申告・誠実な店 四、仲間で物を買いましょう 五、青色申告時間の厳守 六、信頼される繁盛店 七、相互繁栄 八、定期開会・定期閉会



「会長挨拶」

金沢青色申告会会長

末榮 康則

去る5月13日、石川県地場産業センターにおいて、金沢青色申告会第66回通常総会を多数のご来賓の方々を迎えて開催することができました。これも偏に会員の皆様方のおかげであると、誌面を借りて深く感謝申し上げます。

さて、本年は皇位継承により元号が改められ、平成から新しい時代「令和」を迎えました。新年号令和には「明日への希望とともに日本人ひとり、ひとりが大きな花を咲かせる」という願いが込められているそうです。近年、少子・高齢化の進展、人口減少・労働力不足が顕著となり日本経済の斜陽化が叫ばれてきました。そこで、政府の経済対策として国際競争力を高めるため、働き方改革推進や労働力の減少を補うためアジアからの若者労働者採用やIOT（モノのインターネット化）やAI（人工知能）の活用など生産性向上を図る様々な取組が、図られています。このような、大きな時代の変革の中で、大企業を中心に収益並びに内部保有資産は好調と伝えられる一方、小規模事業者は、需給の停滞や大手企業との競争の激化、仕入れ価格・原材料の高騰等により、いまだに経済の好循環を実感できない状況にあります。

来年、2020年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されることから今年から来年にかけて北陸各地の観光地への入場者数も増加が見込まれており、北陸新幹線効果および海外からの大型観光クルーズ客船が寄港することで金沢の経済効果も一段と上昇するものと期待しております。この観光経済効果が長続きして会員企業の隅々まで增收効果が波及し、会員企業が元気になつてくれることを期待している次第であります。このような状況のもとで、小規模事業者の経営環境の改善を図り、個人事業者に活力を与える、事業の継続と発展を生み出すことが出来る税制を実現していくことが必要であります。本年、永年要望してきた個人事業主承繼税制が創設されました。引き続き、個人事業者の勤労性を認めた「青色事業主勤労所得控除」を強く要望していきたいと考えております。

金沢青色申告会では、税務当局と協力して、金沢税務署で開催される説明会等において指導機関としての青色申告会の役割を説明し、確定申告期「青色コーナー」において、納税者の方々に記帳の仕方を習得していただき、「記帳するなら青色申告会で」のスローガンのもと、青色申告の普及と新規会員の会勢拡大と勧奨に努めてまいりました。このような地道な会勢拡大活動を展開してきた結果、会員が95名増加し、会員数が2010名となり、6年ぶりに2千名の大台に復活いたしました。これも偏に、関係された皆様方のご支援の賜物と感謝申し上げるとともに、引き続き、会勢拡大に努めてまいりたいと考えております。

また、本年10月から消費税の税率引き上げ・軽減税率制度が導入されるなど、会員企業を取り巻く納税環境は著しく変化しており、私も金沢青色申告会には幅広い指導相談活動が求められております。そのため、指導相談体制を充実し、複式簿記の普及推進と消費税に対応した記帳の定着に重点を置いていた指導を行い、会計ソフト「ブルーリターンA」を活用した指導を推進するとともに、イータックスの普及に積極的に取り組んでまいります。

さらに、これから令和の時代を担う小・中・高校の生徒に対して納税の役割や税金の使い道及び申告納税制度の意義等を正しく理解させるため、租税教室の開催や充実を図ることも金沢青色申告会の責務と考えております。今後、会員企業から信頼され、必要とされ、社会的にも価値ある組織として存続していくために、青色申告の普及と企業経営の健全な発展を柱として、組織・指導・事業活動の三つの柱を基軸にして前向きに推進していく所存でありますので、会員並びに役員の皆様には、更なるご支援をお願いする次第であります。

結びに当たり、「明日への希望に満ちた、輝かしい大きな花を咲かせる「令和」の時代に向けて」会員の皆様の今後ますますの御健勝と、御多幸と、御繁栄を心から祈念申し上げまして挨拶といたします。

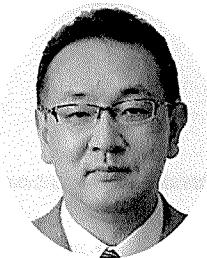
新しい支部役員のご紹介

◇敬称略・50音順

青山 勇
（中村支部）
井山 礼子
（新豊支部）
片岸 尾角慎一朗
（富樫支部）
小林 丈浩
（鞍月支部）
中川 正利
（大浦支部）
西村 俊雄
（此花支部）
広上 外博
（三馬支部）
宮田 治郎
（鞍月支部）

優良青色申告会員
表彰受賞者（50音順）
小林 良樹様
千田 光一様
塚田 光次様
北野 義雄様
酒井 博様
西村 玉造様
松下 碇様





金沢税務署長
伊井 和雄

「着任のごあいさつ」

この度の人事異動で金沢税務署長を拝命いたしました伊井でございます。

末榮会長をはじめ金沢青色申告会の皆様方には、日頃から税務行政の円滑な運営につきまして、深い御理解と多大な御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

貴会におかれましては、青色申告制度の普及拡大とともに、会計ソフト「ブルーリターンA」を主体とした複式簿記による記帳の質的向上、ICT（情報通信技術）の利用推進、税務関係書類へのマイナンバー記載等の指導など、各種研修会・説明会や広報等を通じた幅広い事業活動を開催されるとともに、毎年、確定申告期において税務署内に設置した「青色コーナー」では、役員、女性部及び青年部の皆様方が一丸となつて、日々の記帳方法や青色申告制度の特典などについて、きめ細やかな指導と熱心なご助言を行つていただき、多くの方に対する適正な記帳の推進と青色申告制度の普及が図られたものと考えております。皆様方は心から感謝申し上げます。

さて、近年、経済社会のICT化やグローバル化が進展するなど、税務行政を取り巻く環境が大きく変化している中、国税庁の使命である「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ためには、その時々における課税・徴収上の課題に的確に対応していくことはもとより、税務執行上の課題を中心的に税務行政の透明性の観点から、中長期的に目指すべき将来像を明らかにし、着実に取り組んでいくことが重要と考え、国税庁において「税務行政の将来像」を公表しているところです。将来像では、ICTやマイナンバーなどの積極的な活用を通じて、「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収の効率化・高度化」を柱とする税務行政のスマート化を目指すこととしており、今後、申告・納付のデジタル化・ペーパーレス化や、AI技術等のICTを活用したデータ基盤の充実等の取り組みを推進してまいります。

さて、本年10月の消費税率10%引上げとともに軽減税率制度の導入が迫つてまいりました。軽減税率制度は、消費税課税事業者に限らず、免税事業者の方々にも対応が必要な制度であり、帳簿・請求書・レシート等の記載を税率ごとに区分することが必要となります。私どもといたしましては、引き続き、事業者の皆様に制度の内容を十分理解していただき、自ら適正な申告・納付を行つていただけるよう、制度の周知や広報、並びに丁寧な相談対応に取り組んでまいります。

しかしながら、こうした取組みは、私どもの力だけで到底達成できるものではなく、日頃から幅広く事業活動を開催されている貴会への期待はより大きなものとなつております。

是非、この機会に様々な施策に積極的に取り組んでいただき、更なる会活動の活性化に繋げていただきたいと存じます。

金沢青色申告会の皆様方には、今後とも税務行政の良き理解者として、連携・協調し青色申告会の活動と税務行政の運営がより円滑となるよう、なお一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

署長	伊井 和雄
副署長	三川 廉祐
個人1統括官	中泉 雄藏
特別記帳指導官	稗田 照彦
記帳指導推進官	廣瀬 雄伸
連絡調整官	山崎 摩子

金沢税務署 関係幹部のご紹介

全青色共済

青色申告会員のためのたすけ合い制度です！

70才6ヵ月まで
新規加入できます

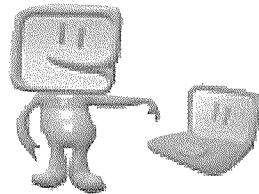
お問い合わせは金沢青色申告会へ



『ネットが便利』申告・納税e-Tax マイナンバーカードでe-Tax

1 マイナンバーカードを取得

- ①郵便やインターネットなどで申請
パソコンやスマートフォンからでも申請できます。
- ②市区町村で受取
住民票のある市区町村から交付通知書が届きます。
※マイナンバーカードの申請方法、受取方法などについては、「マイナンバーカード総合サイト」
(www.kojinbango-card.go.jp) でご確認ください。

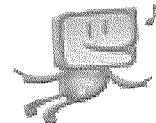


2 ICカードリーダーを準備

※パソコンとマイナンバーカードの読み取りに対応したICカードリーダライタ又はスマートフォンが必要となります。詳しくは「公的個人認証サービスポータルサイト (www.jpki.go.jp)」でご確認ください。

3 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」へ

- ①画面の案内に従って利用者識別番号(ID)を取得
※既に利用者識別番号を取得されている方は不要です。
※平成31年(2019年)1月以降は、より簡易な登録で利用できます。
- ②マイナンバーカードの電子証明書をe-Taxに登録
※住民基本台帳カードの電子証明書をe-Taxに登録している方が新たにマイナンバーカードを取得した場合も電子証明書の再登録が必要です。
- ③申告書等データを作成、送信
※申告書等データを送信した後、受信通知(受信結果)がメッセージボックスに格納されますので、ご確認ください。



4 e-Taxによる申告で令和2年分からの青色申告特別控除65万円が適用

※e-Taxで確定申告書・青色申告決算書等(複式簿記)のデータを提出(送信)する必要があります。
※税務署のパソコンでは青色申告決算書等のデータをe-Taxで送信することができないため、65万円の青色申告特別控除は受けられません。

女性部からのお知らせ 年を通じて1円玉募金(昨年度は3,940円)と使用済み切手の回収を行っております。全青色女性部を通じて施設等へ寄付をしました。この場を借りて感謝申し上げます。ありがとうございました。引き続きご協力のほどお願ひいたします。

○事務局からのお知らせ○

○こんな方は事務局

(222-8921)へ連絡ください!

- * 事業主、住所等に変更があった方
- * 事務局からの配布物の配布先を変更したい方
- * 住所は変わらないが町名変更があった方
- * 電話番号を変更された方
- * 廃業や都合により金沢青色申告会を脱会される方

○会費納入のお願い

平成31年度会費(10,000円)をまだ納めていない方は、既に送付しております「納入通知書」をご利用の上、下記の取扱金融機関へお払込ください。なお、金融機関から振り込まれる方は、振込料のご負担をお願いします。

(取扱金融機関)	(口座番号)
北國銀行本店	普通 122418
北陸銀行金沢支店	〃 0369500
金沢信用金庫本店	〃 127589